

政策 製糖業の持続的な振興に向けた環境の整備

目指すすた

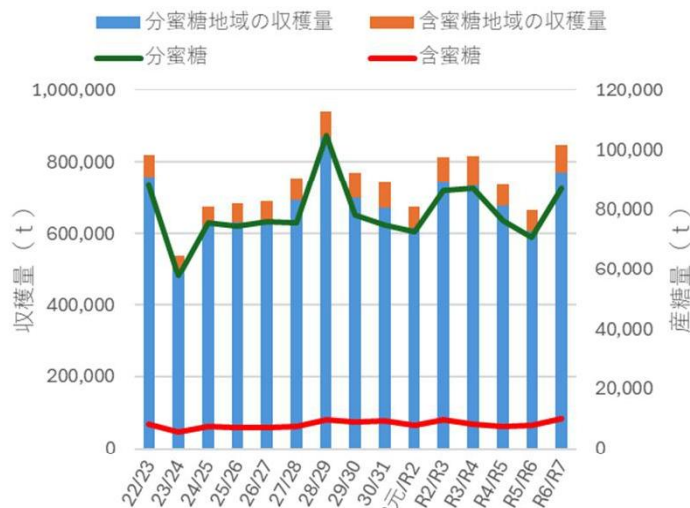
- さとうきび及び砂糖の安定供給の実現に向けた農業者及び製糖事業者への支援により、地域産業の活性化を図り、持続可能な農林水産業の確立を目指す。

環境の変化等

- 令和7年に「食料供給困難事態対策法」が施行された。同法において、「さとうきび」及び「砂糖」は「特定食料」として指定され、令和7年4月に閣議決定された基本方針では、平時の対策として、「生産基盤やサプライチェーンの維持・強化」や「適切かつ効率的な備蓄の運用」を行うことが示されている。
- 令和7年4月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」においては、甘味資源作物及び国内産糖の安定供給が必要とされ、さとうきびの生産目標及び製糖工場の安定的な操業体制の確立が掲げられているほか、平時から食料安全保障を実現する観点から農業で生計を立てる担い手の育成・確保を目指すこととされている。

現状・課題等

- 生産年齢人口の減少等を背景とした深刻な人手不足により、従業員確保が益々困難となっている。
- 人件費や物価等の様々なコストの高騰により、製糖事業者の負担が増加している。
- 原料購入から製品販売完了までの間は金融機関から運転資金を調達することとなるが、金利の更なる上昇による負担増も見込まれている。
- 各分蜜糖製糖工場の老朽化が進行しており、多くの工場が築60年を超えている。新たな施設整備に向けた取組を推進する必要がある。
- 世界的にSDGs、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー等、環境負荷低減に向けた取組の必要性がより一層増しており、さとうきび産業としても環境保存に寄与するための取組を推進する必要がある。
- 産業の活性化に向けては、販路拡大も必要であるが、「豊作・不作による供給量の波」が存在することから、安定的な供給の確保に課題がある。
- 更なる販路拡大にむけ、新商品開発に際してこれまでにないイメージを付与するなど、高付加価値化や消費拡大につながる取組を推進する必要がある。



沖縄県におけるさとうきび収穫量と産糖量
出典：農林水産部糖業農産課調べ

【これまでの取組】

砂糖の安定供給に向けた取組は、原料の安定生産と製造事業者の経営強化を主軸としている。

原料(さとうきび)の安定確保については、無病健全な優良種苗の計画的な生産・配布を実施しているほか、収穫や植え付け作業等の省力化を図るため、ハーベスタやスマート農機の導入を促し、機械化一貫体系の普及推進を図っている。

製糖事業者の経営安定と設備強化については、製糖事業者への経営安定対策支援を実施し、工場の適正操業を維持するほか、製糖設備の更新整備等への支援を行っている。

含蜜糖の販路拡大については、沖縄黒糖の国内外への消費拡大・販売促進をきめ細かく支援し、新商品開発等に取り組む企業への支援を行うなど販路開拓を図っている。持続可能な農林水産業の確立に向けては、更なる取組を進める必要がある。

1. 基金創設による含蜜糖の安定供給に向けた取組
2. 高付加価値化やSDGsの理念を踏まえた新たな沖縄製糖業高度化施設整備に関する取組

担当部課

農林水産部 糖業農産課

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における施策展開



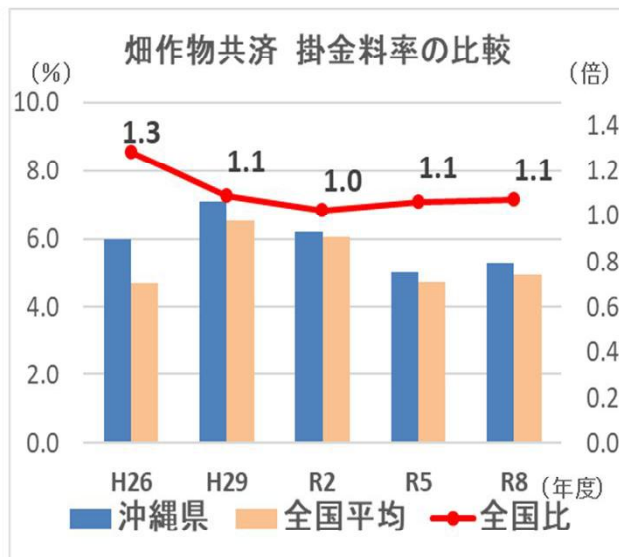
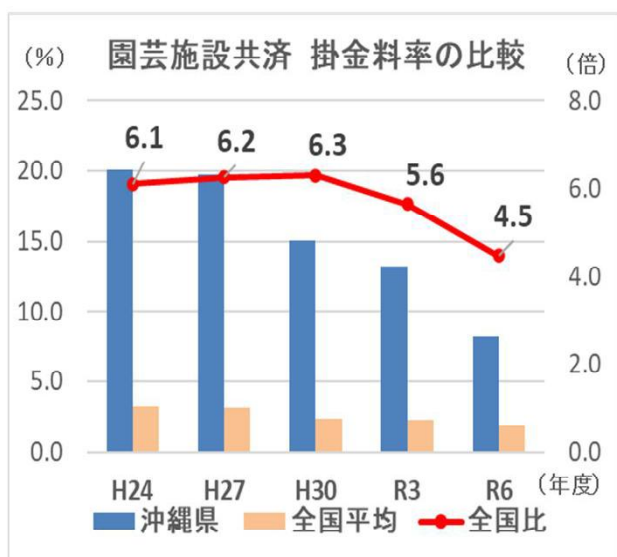
- 3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
- 3-(7)-ウ 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化

農業共済加入率向上による経営安定対策の充実

- 近年の気候変動、資材価格の上昇等による厳しい農業経営に対し、農業共済加入率の向上により自然災害等の影響を緩和することで経営安定化を図り、持続可能な農林水産業を確立する。

- 新たな食料・農業・農村基本法では、基本理念に「農業の持続的な発展」を掲げ、基本計画に平時から食料安全保障を実現する観点から「食料自給力の確保」として、農業で生計を立てる担い手を育成・確保することを目指している。また、農業者等による自然災害への備えの取組強化として、「農業保険の普及促進」を定めている。
- 令和7年に施行された「食料供給困難事態対策法」により、「さとうきび」は「特定食料」として指定されている。
- 県では、新沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づき、農林水産業の経営安定対策の充実のため農業保険の加入促進に取り組んでいる。

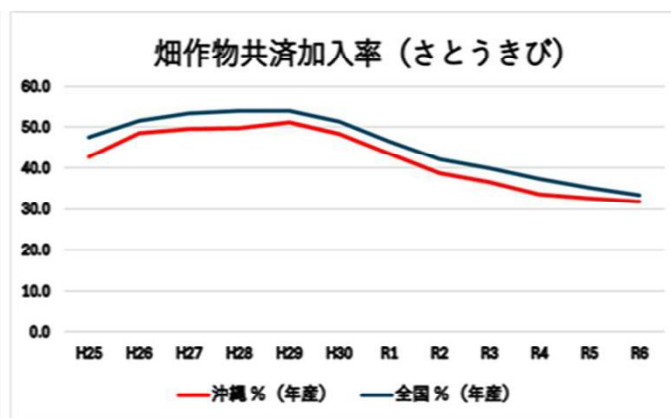
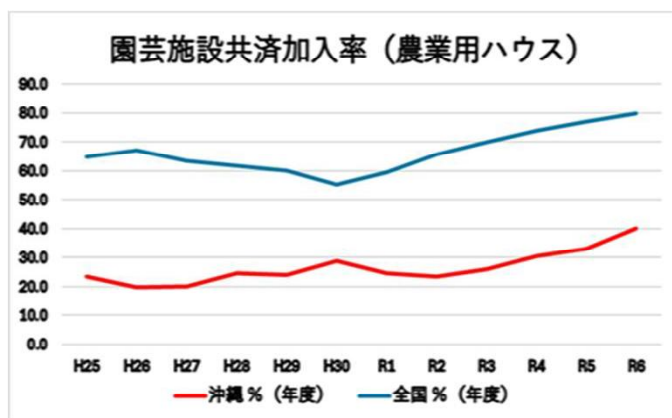
- 近年、気候変動による自然災害の多発や担い手の高齢化に加え、資材価格等の生産コスト上昇により、生産農家を取り巻く環境は厳しさを増している。農業共済に加入していない農業者が被災した場合、農業経営を再建せず、離農することが懸念されるため、共済掛金の農家負担軽減による、共済加入促進が求められている。
- 台風の常襲地域であり農業被害が大きいことから、全国に比べ掛金料率(掛金)の負担が大きい。(園芸施設共済は全国比 4.5倍) (畑作物共済(さとうきび)は全国比 1.1倍)



出典：農林水産省「共済掛金標準率」を基に県糖業農産課で作図
園芸施設共済はプラスチックハウスⅡ類(パイプ)

- 令和3年度まで農家負担軽減にかかる事業を実施したが、加入率向上に一定の効果があったものの、全国に比べ掛金料率(掛金)の負担が大きいことから、園芸施設共済、畑作物共済については依然として全国よりも低い水準となっている。

(園芸施設共済は全国最下位 47位) (畑作物共済(さとうきび) 鹿児島、沖縄のみ)



出典：農林水産省「農業保険(収入保険・農業共済)加入率」を基に県糖業農産課で作図

【これまでの取組】

自然災害等による農家経営のリスクや備えとしての農業保険の加入促進のため、市町村やJAや生産者組合などの関係機関との連携強化のほか、広報媒体を活用した普及啓発に取り組んでいる。

令和6年度からは、動画や音源の製作、ラジオ、SNS広告掲載等の広報を事業化(令和6~8年度)し、普及啓発を強化をしている。

持続可能な農林水産業の確立に向けては、更なる農業共済の加入促進に努め、農家の安定経営を支援する必要がある。

1. 農業共済掛金の負担軽減に関する取組

担当部課

農林水産部 糖業農産課

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における施策展開



3-(7)-I 担い手の経営力強化

政策

- 陸上養殖における生産供給体制の整備

目指すすがた

- 養殖環境の変化に対応した新たな技術開発や、健苗性の高い養殖用種苗の安定した配付に加え、陸上養殖事業者の施設等の整備や災害復旧に関する支援体制を整えることを通じて生産体制を拡充し、地球温暖化等、陸上養殖を取り巻く環境の変化に対応しながら、養殖生産物の安定供給を目指す。

環境の変化等

- 地球温暖化に伴う海水温上昇や日照等気象条件の変化により、種苗生産及び養殖生産に不調が発生している。
- 陸上養殖については比較的零細な事業者が多く、また、近年の物価高騰の影響により、養殖施設等の維持管理や新たな設備投資などが経営的に難しい。
- 大型化が懸念される台風による暴風や線状降水帯による大雨など、自然災害の発生頻度が高まっている。

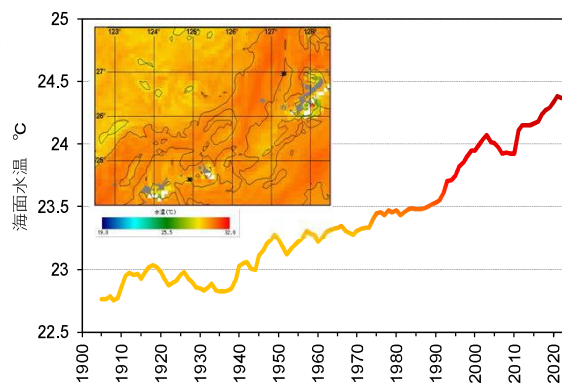


図 沖縄周辺海域（東シナ海南部）における海面水温の変化
 気象庁発表資料を基に、年平均海面水温を算出し、その10年間移動平均値の推移を示す。気象庁の観測結果では、沖縄県周辺海域（東シナ海南部）での上昇率は+1.24°C/100年であったとのこと。
 左上のコンタ図は、2025年で最も海面水温の高かった6月29日の状況
 出典：気象庁資料等を基に県水産課で作図

現状・課題等

- 養殖環境の変化に対応した既存養殖対象種の系統選抜、疾病対策、環境制御領域における先進的なシステム化、IoT技術の導入と最適化などの技術開発と、健苗性の高い種苗の安定供給体制の構築が求められている。
- 養殖事業者において安定した養殖生産を行うため、施設等の維持管理や、生産コストを抑えるための新たな整備に関する支援が求められている。
- 経営規模が小さい事業者などにおいては、自然災害からの早期復旧が困難となった場合、事業撤退につながる可能性がある。
- 民間養殖事業者が自然災害を被った場合の公的な支援制度が無い。

【これまでの取組】

陸上養殖を含む養殖業全般の生産性向上を図るため、先端技術の導入を図っており、養殖品種の育成やスマート技術の導入などの技術開発・普及に取り組むとともに、漁業近代化施設の整備を推進している。陸上養殖における生産供給体制の整備に向けては更なる取組を進める必要がある。

1. 陸上養殖の高度化に係る試験研究や陸上養殖用種苗の生産・配布体制構築に向けた取組
2. 養殖事業者の養殖施設及び設備の整備促進に係る国交付金の要件緩和
3. 民間養殖事業者の養殖施設等が被災した場合の災害復旧に向けた取組

担当部課

農林水産部 水産課

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における施策展開



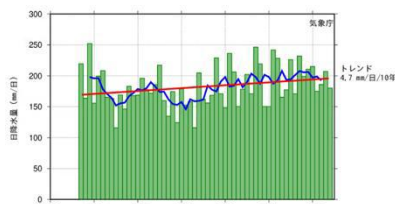
- 3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
- 3-(10)-ア 離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興

沖縄型持続可能な農林水産業のための基礎研究推進体制の強化

■ 温暖な亜熱帯海洋性気候の特殊性に対応しつつ、環境の変化に応じた地域独自の基礎研究の推進体制を強化することで、その調査研究の成果を基礎として沖縄県の食料自給力の強化や産業競争力の向上を図り、地域特性に応じた持続可能な農林水産業の確立を目指す。

- 沖縄県の平均気温も上昇傾向が続き、年最大日降水量の増加等により農林水産物の安定生産が困難化している。
- 高齢化率は全国同様に上昇しており、基幹的農業従事者の高齢化率は60%、新規就業者確保が喫緊の課題。林業・水産業においても同様。
- 他県ではスマート農業・水産業技術の導入・普及が進む一方、本県においては基礎研究に基づく品目特性解明や防除技術の開発が十分でなく、現場への実装・普及が限定的。
- 持続可能な農林水産業への国際的な要請や、SDGs達成に向けた生物多様性保全と調和した技術開発の重要性が増大。

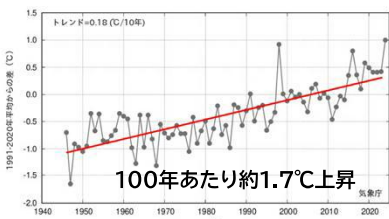
沖縄地方平均の年最大日降水量1967-2024



1年間で最も多く雨が降った日の雨量は、10年あたり4.8mmの割合で増加。

出典:沖縄気象台

沖縄地方の年平均気温偏差1946-2024



100年あたり約1.7°C上昇

出典:沖縄気象台

基幹的農業従事者(個人経営) 1万3,288人	
うち	
65歳以上	8,035人
高齢化率	60%
(農業就業人口に占める65歳以上割合)	

資料:農林水産省「2020年農林業センサス(確定値)」

- 今までの試験研究は、明確なKPI(生産量の増加・品質向上等)を求められるため、効果に直結する応用・実用化研究が中心であった。
- 基礎から応用・実証・普及までを連結する「一貫通貫の研究体制」の構築が必要。
- 沖縄県独自の環境や品目に対応した基礎的知見の蓄積や新たなシーズの探索が十分ではなく、収量増加や品質向上への効果が限定的。
- 亜熱帯という特殊な環境や沖縄県独自の作物・品目に対応する技術開発には、他県の知見や技術をそのまま活用できず、県独自の基礎研究の推進が不可欠。
- 気候変動やスマート技術の進展など、県を取り巻く環境が大きく変化していることから、これらの変化に的確に対応するための基礎研究が従来以上に求められている。
- 食料自給力向上のため、輪作体系を含め多様な品目の生産体制の強化、家畜育種・改良に資する新規遺伝的形質のゲノミック評価モデルの構築、新たな養殖対象種の基礎調査等、従来の基礎研究の蓄積だけでは十分に対応しきれない、環境変化に応じた基礎研究を計画的・継続的に強化する必要。

■ これらの基礎研究を効果的に実施するための研究施設や機材の整備・導入が進んでおらず、研究環境の充実が求められている。

【これまでの取組】

農林漁業者の高齢化や労働力不足に対応するため、地域・気候特性を踏まえた沖縄型スマート農林水産業の開発・普及に取り組んでいる。

また、多様なニーズや気候変動等に対応するため、野菜、花き、果樹、さとうきび等の品種・系統の改良や選抜にも注力している。畜産分野では、優良な特性を有する遺伝能力の高い種雄牛の造成、繁殖性および産肉性に優れた種豚の改良を推進している。林業分野では、沖縄の気候に適したきのこ類や早生樹の選抜・新品種育成を進めている。水産分野では、高水温耐性等を有するモズクや、疾病耐性を有するクルマエビの系統選抜等による新品種育成に取り組んでいる。

さらに、他地域で開発された技術の単純な横展開では生産性・収益性の確保が困難であるという特殊性を踏まえ、沖縄の環境・品目に適合した技術となるよう、県内関係機関が引き続き連携して、現場実装まで見据えた技術開発・改良・実証を継続する必要がある。

なお、これまでの取組は実用化研究・応用研究が中心であり、現場での生産性・収益性向上に直結する技術開発を主軸として推進してきた。一方で、種の特性解明、ゲノム情報の解析、耐病性・環境適応性などの基礎的知見の体系的な蓄積は相対的に不足しており、本県特有の品目への技術の応用や適用拡大等に対応可能な生産体制の確立に向けて、今後は基礎研究を計画的・継続的に強化する必要がある。

これまでの基礎的知見の蓄積は一定の成果を上げてきたものの、近年の外部環境の変化が急速であるため、従来以上の基礎研究の充実・強化が不可欠となっている。環境の変化に応じた基礎となる成果の着実な積み上げがあつてこそ、農林水産業振興に直結する実用化研究へ迅速に結びつく。

1. **沖縄型持続可能な農林水産業に向けた基礎研究推進体制の強化のための取組**

担当部課

農林水産部 農林水産総務課

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における施策展開



- 3-(7)-オ 農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進
- 3-(10)-ア 離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興

雇用のミスマッチや人手不足の解消に向けた多様な人材の活躍促進

■ 多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり、女性や高齢者、就職困難者、外国人等が活躍できる環境づくり、若年者がその意欲と能力に応じ適切な職業を選択しキャリア形成を図るとともに社会経済の重要な担い手としてその能力を最大限に発揮し活躍できる環境づくりを通じた「雇用のミスマッチ」や「人手不足」の解消

<全般>

■ 本県の有効求人倍率は、令和2年平均が0.90、令和3年平均が0.80であったが、令和4年8月以降3年以上にわたり1倍を超えて推移しており、人手不足の状況が長引いている。

<就職困難者>

■ 現在、国においては就職困難者支援について、従来の雇用施策から大きな転換が図られている。具体的には、令和3年度から「重層的支援体制整備事業」が開始され、市町村が中心となり、社会的孤立や複合的な課題を抱える方を「高齢者」、「障害者」、「生活困窮者」等の属性を問わず、就労の手前となる「参加支援」なども行う体制が整備されつつある。このような動向を踏まえ、県の雇用施策としては、市町村のこうした取り組みと緊密に連携し、専門的な支援で確実に就職へと繋いでいく役割がこれまで以上に重要となっている。

■ また、令和6年の65歳以上就業者数は92,000人で、平成27年の44,000人から48,000人増加している（増加率109%）。

■ 令和6年の県内民間企業障害者実雇用率は3.39%となっており、16年連続で法定雇用率を上回るとともに過去最高を更新し全国1高い実雇用率となっている。

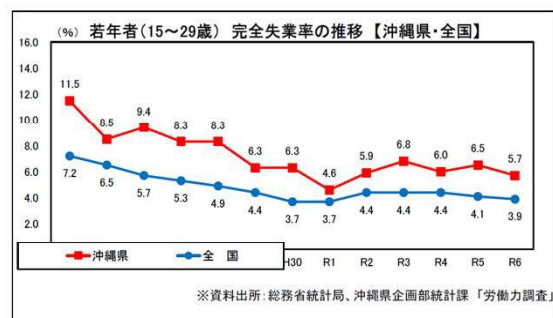
<若年者>

■ 若年者（15～29歳）の完全失業率において、本県と全国平均との差は従来よりも縮小しているが、令和6年平均で1.8ポイントと依然として開きがある（沖縄県：5.7%、全国：3.9%）。また、早期離職率についても、全国と比べて、依然として高く推移している。

<従業員リスキリング>

■ 県内中小企業において生産性向上を図るため、技術革新やグローバル化など社会経済環境の変化に対応したDX化や事業転換などが求められ、それを担う人材の育成が重要となっている。

■ 国は、リスキリング（職業能力の再開発・再教育）を成長戦略の柱の一つと位置付けており、人材開発支援助成金に新たなコースを創設するなど、リスキリングを促進する施策を積極的に展開している。



- 県では、経営者向け集合研修を通じ自社の経営課題に応じた人材育成計画の作成を支援し、その計画に基づく研修費用の補助を行い従業員のリスキリングを後押ししている。しかし、人手不足が進む中で、人材育成に取り組む時間・労力の確保等が難しく、中小零細企業の人材育成が進んでいない。

<外国人材>

- 平成30年に特定技能制度が創設されたこと等により、県内における外国人労働者は、令和7年10月時点で2万人を超え、平成27年から4倍になっている。

<全般>

- 本県は、人手不足の状況が長引く中、有効求人倍率は職業間で差があるなど、労働需給のミスマッチが生じており、ミスマッチの解消を図るとともに、人手不足対策に取り組んでいく必要がある。
- 県内企業の殆どが中小・零細企業であり、経営基盤が脆弱であることも影響し、従業員の採用や人材育成の取り組みや人手不足解消に向けた取り組みが十分とは言えない状況があることから、採用活動における県内企業の負担軽減や働きがいのある雇用環境づくり、効果的な人材育成の仕組みづくり等を支援する必要がある。

<就職困難者>

- 新規求職者のうち、高齢者(60歳以上)の割合が過去最高となり増加傾向にある。
- 就職困難者の支援窓口を設置し、就職準備支援・就職支援・就労定着支援・生活支援を実施している。
- 相談者・相談件数ともに目標達成しているが、就職決定者数については、就職阻害要因が多い相談者の支援が長期化し、就職決定までに時間を要したため目標を下回った。
- 高齢者の65歳までの雇用確保の義務化と、70歳までの就業機会の確保が努力義務になったが、本県は全国と比較して非正規雇用の割合(特に高年齢者)が高いことから、企業に属さない高齢者の就業支援の取り組みが必要となっている。



<若年者>

- 本県では長きにわたり、若年者の高い失業率や不安定な就労状況が重要な課題として認識されてきた。
- 様々な産業分野において人手不足が見られており、県内企業の人材確保の観点からも、若年者が県内企業において安定的に就労するための支援が必要。

<従業員リスキリング>

- 人材開発支援助成金は、従業員の職業訓練(人材育成)に幅広く活用できる有効な制度であるが、県内中小企業は人材育成に取り組むきっかけやノウハウ不足により、自社にマッチした支援メニューの選択や、訓練計画の作成、申請・実績報告などの対応が難しく、助成金を十分に活用できていない。

- 県内中小企業に対し、社会保険労務士等専門家がプッシュ型伴走支援を行い、訓練計画の立案・実施や助成金手続きをまとめてサポートすることで、手続きの負担軽減だけでなく、専門家の知見を活用した効果的な人材育成が進み、企業の生産性向上につながることを期待できる。

<外国人材>

- 外国人労働者については、令和7年10月時点で2万人を超えるなど、今後も増加が見込まれることから、受入環境整備を図る必要がある。

【これまでの取組例】

グジョブセンターおきなわ等を活用し、沖縄労働局など関係機関と連携しながら、求職者が希望する職業以外の幅広い分野の求人情報を提供することにより、ミスマッチ解消を図っている。

また、令和6年9月に、公労使が一体となり、「人手不足対策アクションプラン」を策定し、「労働力の確保と定着」「人材育成」「企業の生産性向上」の取組促進を図っている。

県では、高齢者等就職困難者を対象とした相談窓口の設置、職場訓練、企業合同説明会等を行うとともに事業主向け支援窓口の設置等により県民の雇用対策に取り組んでいるところである。就職困難者の雇用促進に向けて、助成金制度の要件緩和等更なる取り組みが必要である。

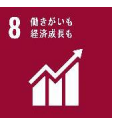
その他、県では、小中学生を対象とした職業人講話や仕事を疑似体験する出前講座、大学生等を対象とした県内企業での職場体験(インターンシップ)、沖縄県キャリアセンターにおける就職相談、セミナー等の実施のほか、UIターンに係る就職支援や交通費の補助、企業の人材確保支援のための奨学金返還支援事業等を実施している。

外国人材については、企業向けの相談窓口の設置、各種セミナーの開催など、企業支援を実施しており、今後も「おきなわ多文化共生アクションプラン」に基づき、受入環境整備に取り組んでいく。

「雇用のミスマッチ」や「人手不足」の解消に向け、更なる取組の強化が必要である。

1. 県内企業等への就職の促進に向けたインターンシップ受入経費及び参加者の交通費等支援に関する取組
2. 沖縄県キャリアセンターが実施する専門の支援員による高齢求職者の伴走支援に関する取組
3. 特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)の助成対象期間及び支給限度額の拡充
4. 若年層の地方定着の促進に向けた奨学金の返還支援に係る特別交付税措置率の拡充
5. 中小企業の人材育成(リスキリング)の促進に向けた人材開発支援助成金の補助対象への中小企業の人材育成に係る伴走支援費用の追加

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における施策展開



- 3-(1)-ア 全産業における労働生産性の向上
- 3-(11)-ア 雇用機会の確保と多様な人材の活躍促進
- 3-(11)-イ 多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり
- 3-(11)-ウ 若年者の活躍促進

■ 学校教育の充実のための人的支援

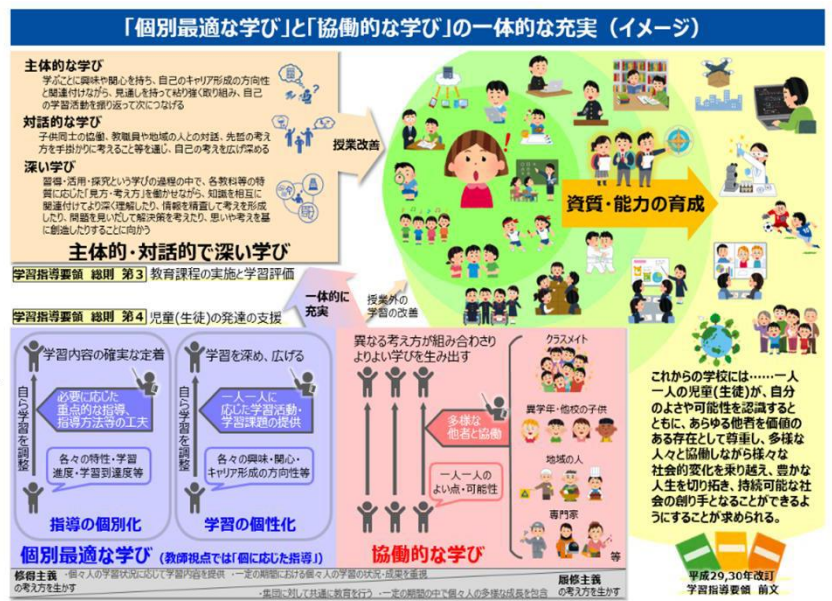
■ 「令和日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のため、教育職員を取り巻く環境整備に取り組むことで本県公教育の質の向上を図る。
 教師以外の多様な支援スタッフとの連携により教師の業務負担が軽減し、児童生徒に寄り添うための「時間」と「機会」が確保され、きめ細やかな支援を行うことができる。
 その結果、小中学生の学力や高校生の大学進学率の向上及び不登校率や中途退学率の減少に資する。

■ 国の定める学習指導要領では、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を通して、新たな学びの実現により公教育の質を向上させることが求められている。

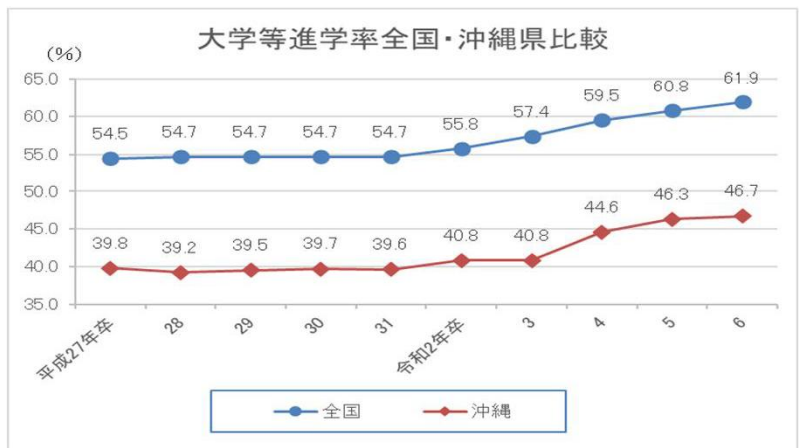
■ 前回と今回の学習指導要領の大きな変更点は、社会変化が激しく予測困難な時代を生きる力の育成を目指し資質・能力を三つの柱(「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」)で整理し、社会に開かれた教育課程を実現していくことである

■ また、高等学校及び特別支援学校高等部では、令和4年度から新学習指導要領の施行によって、①左記三つの柱の実現状況を観点ごとに評価する(いわゆる「観点別学習状況評価」)方法の完全実施、②総合的な探究の時間の実施などこれまではなかった取組が求められている。

■ 沖縄県においては、小・中学生の学力や大学等進学率について改善が見られるものの引き続き全国との格差が生じている。また、特別な支援を要する児童生徒、不登校等の課題を抱える児童生徒が大きく増加している。



出典:文部科学省



出典:学校基本調査(文部科学省)を元に教育庁総務課作成

- 児童生徒一人一人としっかり向き合い、個々の児童生徒に応じたきめ細やかな支援や対応が求められている。
- 教職員が児童生徒に寄り添うための「時間と機会」を確保するためには、教員の業務負担を軽減する必要があるが、財政面での課題により支援員等の配置が十分でない状況がある。
- 現行制度(教員業務支援員配置事業)では、高等学校及び特別支援学校は教員業務支援員の配置対象となつてはいるものの、小中学校への配置を優先する制度となっているため、高校・特別支援学校にも十分な配置を行っていく必要がある。

【これまでの取組】

県教育委員会では、その必要性を鑑み令和元年度から公立中学校・高等学校に部活動指導員(平成29年4月、学校教育法施行規則改正により位置づけ)を、公立小中学校に教員業務支援員(令和3年8月、学校教育法施行規則改正により位置づけ)を配置し、令和5年度からは高等学校・特別支援学校への配置を開始している。

令和7年度におけるそれぞれの配置状況は、教員業務支援員、部活動指導員ともに要望数に達しておらず、必要とされる配置数を達成できていない。

教員に児童生徒一人一人と向き合う時間と機会を確保するためには、支援員・指導員配置を拡充する必要がある。

1. 学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための教員業務支援員や部活動指導員の配置拡充に関する取組

担当部課

教育庁 働き方改革推進課、保健体育課、文化財課

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における施策展開



5-(2)-I 時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進

政策

- 誰一人取り残さない学びの保障と、地域と共に未来を拓く人材育成支援

目指すすがた

- 少子化・グローバル化・デジタル化が加速する中で、家庭の経済状況や地域の教育資源の差に左右されず、すべての子どもが自らの可能性を發揮できる学びの環境を実現する。
- ICTを活用した個別最適な学びと、地域や産業界と連携した探究的・実践的な学びを通して、郷土に根ざしながら世界とつながる人材を育成する。

環境の変化等

- 全国的な少子化の進行により学校統廃合や教職員確保が課題となる一方、沖縄県は依然として年少人口比率が高く、将来の人材投資が重要性を増している。
- AIや生成系技術などの発展により、デジタルスキル・創造的思考力・多文化理解力の育成が急務となっている。
- 子どもの貧困率の高さ、家庭の教育格差、外国ルーツ児童生徒の増加など、学習支援の多様化が求められている。
- 発達障害等、支援を要する児童生徒・若者の増加とともに、支援ニーズが多様化している。
- 新しい高等学校改革(普通科改革・専門高校の再編統合・定時制課程の充実)が進む中で、地域と産業界が連携した人材育成体制の構築が必要となっている。

現状・課題等

- 高校進学率・大学等進学率は全国最下位水準にとどまり、高校中退率も高い傾向。特に経済的困難を抱える家庭では、学習機会の制約が大きく、学力格差や進路形成の格差が顕著。
- 学校現場では、教員の多忙化や指導体制の地域間格差が課題であり、教育DX(ICT環境整備・デジタル教材活用)の有効活用が必要。
- 外国人児童生徒や不登校児童生徒、発達障害等の多様なニーズへの支援体制の充実が求められているほか、併せて学びの「セーフティネット」を拡充することが必要。
- 産業構造の転換に対応できる専門人材の育成(観光・IT・海洋・環境・農業など)が急務であり、高校・大学・地域・企業の連携教育が求められている。



出典:児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)を元に教育庁総務課作成

【これまでの取組】

県教育委員会では、自分に合った学び方を工夫したり、学習意欲を自ら引き出すことのできる児童生徒の育成を目指して、新学力向上推進施策である『「自立した学習者」育成プロジェクト』に基づき、『「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化』等4つの取組と「自己存在感の感受」等4つのポイントを実践し、児童生徒一人一人の学びと成長に焦点を当てた授業改善に取り組んでいる。

また、不登校児童生徒の支援としては、児童生徒の社会的自立を目指して「魅力ある学校づくり」や「早期発見・早期対応」、「学校外施設との連携」、「スクールカウンセラー等の配置」の充実等に取り組んでいる。

加えて、個性を伸ばし、自立に向けた資質・能力を伸ばすため、キャリア教育の推進やICT教育の充実、一人ひとりのニーズに応え、安心して学ぶことができる環境づくり等を推進しており、引き続き多様な学びや支援ニーズへの対応、転換する産業構造を見据えた人材育成が求められている。

1. 不登校児童生徒に対する支援員の配置や多様な学びの支援に関する取組
2. 教育DXの推進に向けたAI・ICT・STEAM・英語教育など先端教育の環境整備と人材育成、学校や地域などの関係機関が連携した学習活動に関する取組

担当部課

教育庁 総務課、義務教育課、県立学校教育課、教育DX推進課

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における施策展開



- 5-(1)-ア 地域を知り、学びを深める環境づくり
- 5-(2)-イ 豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進
- 5-(2)-ウ 個性を伸ばし、自立に向けた資質・能力を伸ばす教育の推進
- 5-(3)-イ Society5.0に対応する教育の推進